

米国・シカゴ「National Restaurant Association Show 2025」  
出展事業者募集について

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会（以下、協議会と記載）では、令和7年5月に米国・シカゴで開催される「National Restaurant Association(NRA) Show 2025」において、ジェトロが設置する「ジャパンパビリオン」内に和歌山県ブースの出展を予定しています。

本見本市は、米国最大級のレストラン・食品サービス関連見本市であり、米国を中心に国外からの来場者も多いのが特徴の見本市です。

米国をはじめとした北米市場への販路拡大を目指している生産者・事業者の方々のご応募をお待ちしています。

### 1. 展示会の概要

- (1) 名称：National Restaurant Association Show 2025
- (2) 会期：令和7年5月17日（土）～5月20日（火）の4日間  
※準備日5月16日（金）
- (3) 会場：McCormic Place（米国・シカゴ）
- (4) 主催者：Winsight llc / National Restaurant Association (NRA)
- (5) 過去概要（2024年実績）：  
総出展者数：約2,200社・団体  
来場者数：約58,000人

### 2. 出展概要

- (1) 出展場所：ジェトロが設置する「ジャパンパビリオン」内に設置  
※ JETROの出展募集HPを参照ください  
<https://www.jetro.go.jp/events/afb/5d7c4cf0aa88360f.html>
- (2) 出展規模：2小間（4社）を予定  
※ 1小間あたり2企業出展予定  
※ 申込状況やジェトロによる選考にて、変更の可能性あり

### 3. 募集対象

和歌山県内に本社を置く生産者団体及び食品関連企業等（※）

※ 和歌山県ブースへの応募対象は、中小企業に限ります。中小企業の要件は、JETRO 出品案内等でご確認ください。

※ 上記条件により、和歌山県ブースに応募いただけない事業者の方は、JETRO への単独出展をご検討ください。

#### 4. 募集概要

##### (1) 出品の条件

ジェットロの出品の要件（「出品案内書」参照）に準じた上で、以下条件をすべて満たす者を対象とします。ジェットロが掲載している「出品案内書」の出品要件を必ずご確認ください。

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Events/afb/NRA25/NRAannairr.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Events/afb/NRA25/NRAannairr.pdf)

- ① 共同出展のため、展示位置により集客には多少の差異が発生することを了承すること。
- ② 出展に関連して、協議会（ジェットロ）が主催する説明会への出席及び出展後の当協議会（ジェットロ）からのアンケート及び調査に協力すること。
- ③ 日本・米国間の渡航規制に関わらず準備日及び会期の全日程で会場の自社ブースに常駐すること。

※ ジェットロにおいて審査加点がある有望品目

牛肉、茶、コメ、ぶり・たい・ホタテ、菓子、調味料、日本酒・ウイスキー・焼酎

※ 制度上、米国への輸入可能なものに限る。有望品目以外も出品可能。

##### (2) 出品料：

- ・ 出品料、基本ブース代（基本装飾含む）及び共通備品レンタル費用は、協議会により負担します。
- ・ 個々の旅費、サンプル等輸送料（輸送手続含む）、通訳料、追加備品レンタル料等は自己負担となります。
- ・ 費用負担の詳細については、ジェットロ「出品案内書」のP.8～P.11をご確認ください。

#### 【参考：想定される経費負担】

出展企業負担	協議会負担
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 輸送に要する経費（輸送手続を含む）</li><li>・ 試飲、試食に係る費用</li><li>・ 追加の備品レンタル代（冷蔵、冷凍ケース等、出展者が必要とする備品レンタル代）</li><li>・ 社員等の派遣に要する旅費（渡航費、宿泊代等）</li><li>・ 自社専用通訳、アシスタント等手配費用</li><li>・ 自社商品パンフレット制作費用（翻訳料金含む）</li><li>・ その他、保険等にかかる費用（海外旅行保険、賠償責任保険、主催者が加入を義務付けている保険費用）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 基本ブース代（39万5千円/小間）</li><li>・ ブース装飾代（統一デザイン分）</li><li>・ 共通備品レンタル代（協議会の判断により基本ブースに加え必要と考えられる備品レンタル代含む）</li></ul>

(3) 募集数：最大4社（2小間）

出品にあたっては、ジェットロによる審査があり、審査に合格しなければ、出展できません。また、審査の結果、採択数が4社を下回る可能性があります。

## 5. 対象品目

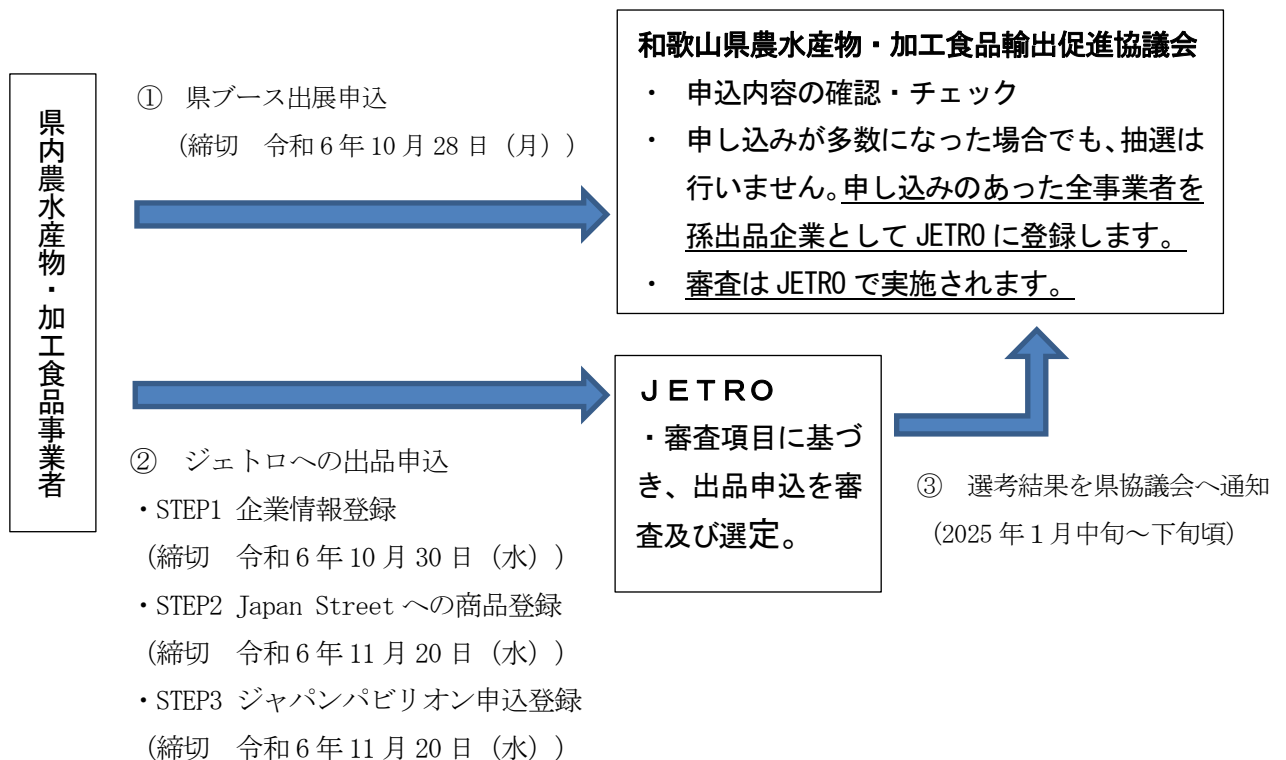
米国で販売可能な日本産農林水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農林水産物・食品

<参考>

輸出に関する規制関連のお問い合わせは、農林水産物・輸出相談窓口（TEL:03-3582-5646）の他、JETRO 和歌山（TEL: 073-425-7300）でもご相談を受け付けています。

## 6. 応募方法

- ① 出展を希望される方は、別紙「National Restaurant Association Show 和歌山県ブース出展申込書」にご記入の上、令和6年10月28日（月）12:00までに、下記担当者宛にメールにて提出して下さい。
- ② 出品申込には、別途「JETRO JAPAN STREET」への商品登録が必要です。①でお申込みいただいた事業者の方に、必要な手続きをご案内します。



## 7. 募集締切

令和6年10月28日（月）12:00 必着

## 8. 申し込みスケジュール（予定）

- ・ 令和6年10月28日（月）12:00 和歌山県ブース募集締切  
「出展申込書」を和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会にメールで提出ください。
- ・ <STEP1> 令和6年10月30日（水）23:59 企業情報登録締切  
県への申し込みを完了した事業者は、同時に各社JETROホームページより、「<STEP1>企業情報登録」を行ってください。  
○企業情報登録フォーム <https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0069045A>
- ・ <STEP2> 令和6年11月20日（水）23:59 「Japan Street」商品登録締切  
出品する商品をJapan Streetにご登録ください。<STEP1>登録後、1~2営業日以内にJapan Street事務局からメール連絡がありますので、案内に従って商品をご登録ください。
- ・ <STEP3> 令和6年11月20日（水）23:59 ジャパンパビリオン申込フォーム登録締切  
ジャパンパビリオン申込フォームは、<STEP1>登録後、1~2営業日以内にJapan Street事務局からメール連絡がありますので、案内に従って商品をご登録ください。

#### 9. 応募・問い合わせ先

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会事務局

（和歌山県食品流通課内） 担当：伊佐

TEL 073-441-2815 FAX 073-432-4161

メール [isa\\_k0001@pref.wakayama.lg.jp](mailto:isa_k0001@pref.wakayama.lg.jp)

※上記担当者あてにメールにてお申込み下さい。

※本件展示会への出展は、和歌山県及び和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会の令和7年度予算の成立を条件に手続きを行うものであり、予算が成立しない場合には出展を変更・中止する可能性があります。